

同一場所で発生した日本紅斑熱7例の対応について

○卯辰暢子、神戸千佐、丹生哲哉、松浦英夫（和歌山市保健所）

寺杣文男（和歌山県環境衛生研究センター）

【はじめに】

日本紅斑熱は、*Rickettsia japonica* を起病因原体とし、マダニに刺咬されることにより感染するダニ媒介感染症の一つであり、四類感染症に分類される。和歌山市では、毎年春から秋にかけて5例前後の届出で推移している。医療機関から日本紅斑熱疑い患者の情報を得た時点で、PCR検査又は抗体検査を実施し、行政検査にて診断を行っている。平成31年1週から52週まで11例の届出があり、うち40週から43週にかけて、同一場所が原因と推定される7例の届出を経験したので、その対応について報告する。

【事例】

令和元年10月1日にX病院より、日本紅斑熱1例（患者A）の届出があった。2日後、同病院より1例（患者B）、Y病院より1例（患者C）の届出があり、3例の患者が集積した。この時点での積極的疫学調査では、いずれの患者も明らかな野山での活動歴や共通した行動場所を特定することはできなかった。しかし、10月4日Y病院より1例（患者D）の届出があり、積極的疫学調査の結果、山林にある墓地への墓参りが日課であることが判明した。そこで、前3例について、「墓参り」をキーワードとした積極的疫学調査を再度行ったところ、いずれも潜伏期間内に同一墓地への立入が確認できた。さらに、10月10日X病院より2例（親子の患者E、F）、10月21日Y病院より1例（患者G）と届出が続いた。いずれも、同一墓地への立入が確認できた。

【対応】

患者A、B、Cの3例の届出を受け、ホームページで市民に向けた注意喚起を行った。また、患者D（4例目）の感染推定地域が特定された時点で、医療機関に向けて、4例いずれも近隣地域の活動歴がある旨等の情報提供を行い、早期診断を促した。また墓地の管理者である寺を特定し、管理者等と対策について協議を行った。寺では数名の住民が

感染していることを認識しており、すでにホームページに掲載していた内容を利用して自主的に啓発文書を作成していた。当保健所では予防啓発ポスターを作成し、地域や墓地への掲示の協力を得た。さらに、患者の増加を受けて、具体的な防御方法などを視覚的にわかりやすくしたポスターを作成し、追加で掲示した。墓への立入りに不安を抱えている住民も多くあり、現時点での墓地の環境の評価を行うため、旗振り法によるマダニ調査を行った。10月の調査では、7匹（若虫1、幼虫6）のマダニが採取され、うち幼虫3匹から*Rickettsia japonica* が検出された。マダニの活動が少なくなる初冬を狙って、再度、調査を行い、草木の伐採、除草、薬剤散布を実施し、マダニが住みにくい環境作りを行った。

【考察】

本事例は、病原体を保有するマダニの孵化と彼岸の墓参りの時期が合致し、短期間に多数の患者が発生したと推測される。今回、早い段階で市民に向けた啓発と医療機関に向けた情報提供を行うことで、寺の自主的な啓発活動に繋がり、医療機関で新たな患者を早期に発見でき、重症化を防ぐことができた。また、地元の特長として寺のコミュニティ力が非常に高く、寺と保健所が協力し、住民への情報発信や情報共有が速やかに行えた。除草、薬剤散布等を行うことで、住民の不安が払拭され、日常的な墓参りは再開されたが、あくまでも薬剤散布は一過性に過ぎず、定期的な除草等の環境整備、野生動物の侵入を防ぐ柵や餌となるお供えを控えるといった野生動物対策及び個人の予防策を継続することが重要である。墓地については、初冬の環境調査で病原体を保有したマダニの生息は見られなかったが、来シーズン以降も環境調査を行い、墓地への立入時の注意喚起も継続的に実施する予定である。

調査から対策まで

【予防啓発ポスター設置】

予防啓発ポスターを作成し、地域や墓地への掲示を行いました。



【旗振り法によるマダニ調査】

墓地の環境の評価を行うため、旗振り法によるマダニ調査を行いました。



【マダニが住みにくい環境作り】

地域住民の協力のもと、草木の伐採、除草、薬剤散布を実施し、マダニが住みにくい環境作りを行いました。

